

令和2年度 前橋市会計年度任用職員（準常勤職員（学芸職））募集要項

前橋市では会計年度任用職員（準常勤職員（学芸職））を下記により募集します。

1 任用職種及び人員

会計年度任用職員（準常勤職員（学芸職）） 1名（選考）

2 職務内容

- (1) アーツ前橋の運営に関すること
- (2) 近現代美術の調査研究、展覧会等の企画運営、美術品の収集保管に関すること
- (3) 収蔵美術品の調査・研究、並びに収集・保管・管理に関すること

3 任用開始予定日

令和2年10月1日

4 勤務場所

アーツ前橋（前橋市千代田町五丁目1番16号）

5 応募資格

- (1) 次の各号のすべての条件を満たす人
 - ①学校教育法による大学を卒業又は大学院を修了した人
 - ②学芸員資格を有する人又はそれに準ずる人
 - ③美術館での実務経験又は美術及び芸術文化に関する事業計画、運営、編集、デザイン、出版等に係る実務経験を2年以上有する人
 - ④美術関係の仕事に情熱のある人
 - ⑤パソコン（ワード、エクセルなど）ができる人
 - ⑥第一種普通自動車運転免許を有する人
 - ⑦語学が堪能である人
- (2) 上記の応募資格に該当する人であっても、地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）は、応募できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 選考期日及び選考方法

- | | | |
|-------|----------|----------------------|
| 第1次選考 | (1) 選考内容 | 書類審査 |
| | (2) 合格発表 | 令和2年8月上旬 |
| | (3) 発表方法 | 郵送による。 |
| | | 原則として応募者全員に結果を通知します。 |
| 第2次選考 | (1) 選考内容 | 面接 |
| | (2) 選考日 | 令和2年 8月18日（火）※予定 |
| | (3) 選考会場 | 第1次選考通過者に別途通知します。 |
| | (4) 合格発表 | 令和2年8月下旬予定 |

(5) 発表方法 郵送による。

原則として受験者全員に結果を通知します。

※なお、選考基準および合否判定についてはお答え致しかねますのでご了承ください。また、応募資格や採用に係る諸条件を別途確認させていただく場合があります。

7 勤務条件

(1) 任用予定期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

※ただし、準常勤職員の業務が翌年度以降も継続し、かつ、勤務成績が優秀で本人の希望があれば、任用期間が更新されます。

(2) 勤務時間

1週当たりの勤務日数及び1日当たりの勤務時間数は次のとおりです。

- ・原則として週5日、37.5時間勤務（1日当たり7.5時間勤務）
- ・職務遂行上、土・日曜日及び祝日に勤務する場合があります。

(3) 報酬

月額 248,100円～300,900円

※職歴等により決定します。

※会計年度任用職員が再度任用された場合は、条件等により昇給することがあります。

(4) 諸手当

通勤手当支給有（片道2km以上で交通用具を使用する場合）、期末手当有

(5) 休日・休暇

- ・4週8休制
- ・年末年始（12/29～1/3）
- ・有給休暇（初年度5日、次年度以降繰越有り）、特別休暇、夏季休暇

(6) 福利厚生

- ・社会保険完備

8 応募方法等

(1) 応募方法

郵送または持参によります。

郵送の場合は、封筒の表書きに「学芸員 申込」と朱書きで明記し、下記の応募先まで書留または宅配便にて送付してください。

(2) 応募書類

①所定の履歴書

※様式は本市ホームページからダウンロードできるほか、下記問い合わせ先へご連絡いただければ郵送にて送付いたします。

②小論文（それぞれ1000字程度、様式不問）※課題1, 2とも必須

課題1 「『アーツ前橋』において、あなたが考える事業の企画を述べてください」

課題2 「これからの社会と美術館の関係について、あなたの考えを述べてください」

③その他＜任意＞

活動実績、研究実績等がわかるもの（様式不問）

(3) 応募受付期間

令和2年6月20日（土）から令和2年7月31日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

(4) 提出及び問い合わせ先

〒371-0022

群馬県前橋市千代田町五丁目1番16号

前橋市 文化スポーツ観光部 文化国際課 アーツ前橋

担当：徳野、高山

TEL：027-230-1144

FAX：027-232-2016

E-mail：artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jp

前橋市ホームページ：<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

アーツ前橋ホームページ：<http://www.artsmaebashi.jp/>

※提出書類は、原則として返却しません。